

## 第1回地域総合治水推進協議会での主な意見

会議名	開催日時	出席者	場所
第1回 東播磨・北播磨・丹波 (加古川流域圏) 地域総合治水推進協議会	平成26年8月 29日(金) 14:00~16:00	39名	小野市うるおい交流館 エクラ 大会議室

意見等		推進計画への反映等		推進計画反映ページ
1	今後のフォローアップにおいて進捗状況等を確認する上で、計画の目指す具体的な数値目標や水準に関する表現などをできる範囲で示してはどうか。	反映	モデル地区を選定し、流域対策などの具体的な取り組みを記載した。今後のフォローアップでは、モデル地区での取り組みによる、実際の効果等を示していきたい。	【推進計画記載箇所】 9. モデル地区等における取り組み (推進計画本文P148~174)
2	利水ダムの事前放流は容易ではないが、貯水施設の雨水貯留容量の確保を推進していただきたい。	回答	県管理多目的ダムでの事前放流の取り組み効果等を示しながら、利水ダムでの雨水貯留容量の確保について、関係部局と協議していきたい。	—
3	利水ダムの事前放流は、難しい面があるが、タイミングによっては有効な手段である。			
4	計画検討にあたっては、県と市町が意見交換を実施する等、計画策定にあたってコミュニケーションを密にしてほしい。	反映	「8-1章 県民相互の連携」について、以下のように修正。 「県及び市町は、 <u>連携を図り、自主防災組織及び自治会組織を通じた情報発信や出前講座に取り組むなど、</u> 県民の災害に対する意識向上に向けた普及啓発を行う。」	【推進計画記載箇所】 8-1 県民相互の連携 (推進計画本文P147)
5	市から連合町内会に計画の内容等について説明をお願いしたい。			
6	財源や維持管理面での課題もあることから、施設管理者がリーダーシップを取つて、流域対策を展開することが難しい場合が多い。	回答	県・市町・県民が連携し、それぞれの責務を果たしながら総合治水を推進していくこととしており、各施設の所有者自らの負担で対策を実施し、維持管理をすることを基本としている。	【推進計画記載箇所】 8-3 財源の確保 (推進計画本文P147) に記載済み
7	流域対策を広く展開するためには、河川・下水道管理者が財源を支援するなどの仕組みづくりを検討する必要である。	回答		

	意見等		推進計画への反映等	推進計画反映ページ
8	異常気象で災害が全国で起こっている。推進計画は、今の気象条件にあてはめていく必要があるのでは。	回答	河川・下水道対策を講じても計画規模を上回る洪水や整備途上での施設能力を上回る洪水により、甚大な被害が発生することも想定されるため、流域対策を含めた総合治水の取り組みを推進する。	【推進計画記載箇所】 3-3 流域対策 (推進計画本文P56～57) に記載済み
9	近年の異常気象で天候が予測できず、ため池の放流後に水が貯まるまでに期間を要することから、安易に用水を放流できない。	回答	今後フォローアップで必要に応じて検討する。	—
10	総合治水の取り組みにより、河川水位が数mに低下した等、効果の検証結果を、推進計画に盛り込む予定はあるか。	反映	上記1と同様に、推進計画に記載	【推進計画記載箇所】 参考資料 2. 流域対策後の浸水区域の縮減効果 (推進計画 参-11～23)
11	計画策定後のモニタリングやフォローアップなどはどうするか。	反映	「8-4章 計画のフォローアップ」について、以下のようにフォローアップの内容について記載。 「国、県、市町及び県民は、協議会において、計画の進捗状況 <u>や効果及び問題点等</u> を把握の上協議する。」	【推進計画記載箇所】 8-4 計画のフォローアップ (推進計画本文P147)
12	ためる取り組みを推進するためには、都市化して水が土壤に浸透しなくなったものを再び浸透させるようにするなど、水循環の思想での打ち出しが考えられる。	参考	参考意見とさせて頂きます。	—
13	ためる施設の活用など、ためる取り組みを実施するには、誰に対してメリットがあるのかを明確にすることが必要である。	反映	今後フォローアップの中でモデル地区における効果などを示していく。	【推進計画記載箇所】 参考資料 2. 流域対策後の浸水区域の縮減効果 (推進計画 参-11～23)